

# 公共調達に関するプロジェクトチーム報告書

- 公共調達改革に関する都道府県実施状況について -

平成19年7月13日

全 国 知 事 会  
公共調達に関するプロジェクトチーム

## 目 次

公共調達に関するプロジェクトチーム報告書.....	1
<b>資料</b> 「都道府県の公共調達改革に関する指針」についての 実施状況調査結果（主要項目・総合評価方式導入状況）.....	4
<b>資料 別紙</b> 「公共調達改革に関する都道府県実施状況」内訳.....	5
<b>資料 参考</b> 主要項目における到達判断基準 .....	1 8
<b>参考資料 1</b> 「口利きの記録とその公表」の実態調査	
<b>参考資料 2</b> 「職員の再就職」の実態調査	

公共調達に関するプロジェクトチームでは、昨年12月に「都道府県の公共調達改革に関する指針」を作成し、全国知事会議に報告を行った。

その後、各都道府県の公共調達改革がどのように進展しているのかを把握するため、平成19年4月から6月に各都道府県の御協力を得て調査を実施した。以下、その結果について報告する。

## 1 取組状況（全般）について

指針に基づく公共調達改革は、都道府県により事情が異なることからその取組状況には多少の差があるものの、全ての都道府県が何らかの改革に取り組んでいる。

さらに、今後も積極的に取組を進めていくことが確認できた。改革の輪は着実に広がりつつある。

## 2 取組状況（個別項目）について

公共調達改革を進める上で、特に重要と思われる主要な7つの項目について、その取組状況を報告する。

### （1）コンプライアンスの徹底

指針取りまとめ前から職員の倫理規定を定めるなど何らかの取組を実施している都道府県がほとんど（45都道府県）であった。

### （2）内部通報制度の整備

指針前から外部に通報受付窓口を設置していた都道府県が8あったが、指針後に設置した都道府県は13。さらに今後11都道府県が取り組むとしている。

### （3）職員の再就職制限

指針前から指針に記載されたとおりに再就職制限を行っていた都道府県は7であったが、指針後に同様の措置を講じた都道府県は7。さらに今後3都道府県が同様の措置を講じるとしている。

#### (4) 一般競争入札の拡大

指針前から一千万円以上の工事に一般競争入札を全面導入していた都道府県は3であったが、指針後に全面導入した都道府県は6。さらに、今後24都道府県が全面導入するとしている。

#### (5) 電子入札の拡大

指針前から全面導入していた都道府県は10であったが、指針後に全面導入した都道府県は18。さらに、今後19都道府県が全面導入するとしている。

#### (6) ペナルティの強化

「入札参加停止期間を12月以上とすること」「違約金特約の額を契約額の20%以上とすること」「談合情報を警察に対して積極的に提供すること」の3つの項目を指針前から全て実施していた都道府県は4であったが、指針後に全て実施した都道府県は18。さらに、今後10都道府県が実施するとしている。

#### (7) 総合評価方式の充実

平成18年度から平成19年度にかけて、101件以上実施する都道府県が、5から20に増加するとともに、51件以上100件未満実施する都道府県が、4から11に増加しており、総合評価方式の導入が確実に進んでいる。

#### その他

アドバイザーの方の意見で、「口利きの記録とその公表」や「職員の再就職」の実態について調査した。(参考資料参照)

### 3 フォローアップ調査の実施について

アドバイザーの方から、公共調達改革の本来の目的は、公正で適切な競争を確保し、品質の高い公共工事を実現することであるから、品質などへの影響を十分調査しながら改革を進めていく必要があるとの御意見があった。

そこで、各都道府県における改革の効果や影響を調査するフォローアップ調査を平成20年度に実施することを決定した。

## 公共調達に関するプロジェクトチーム名簿

H19.7

### 構成府県

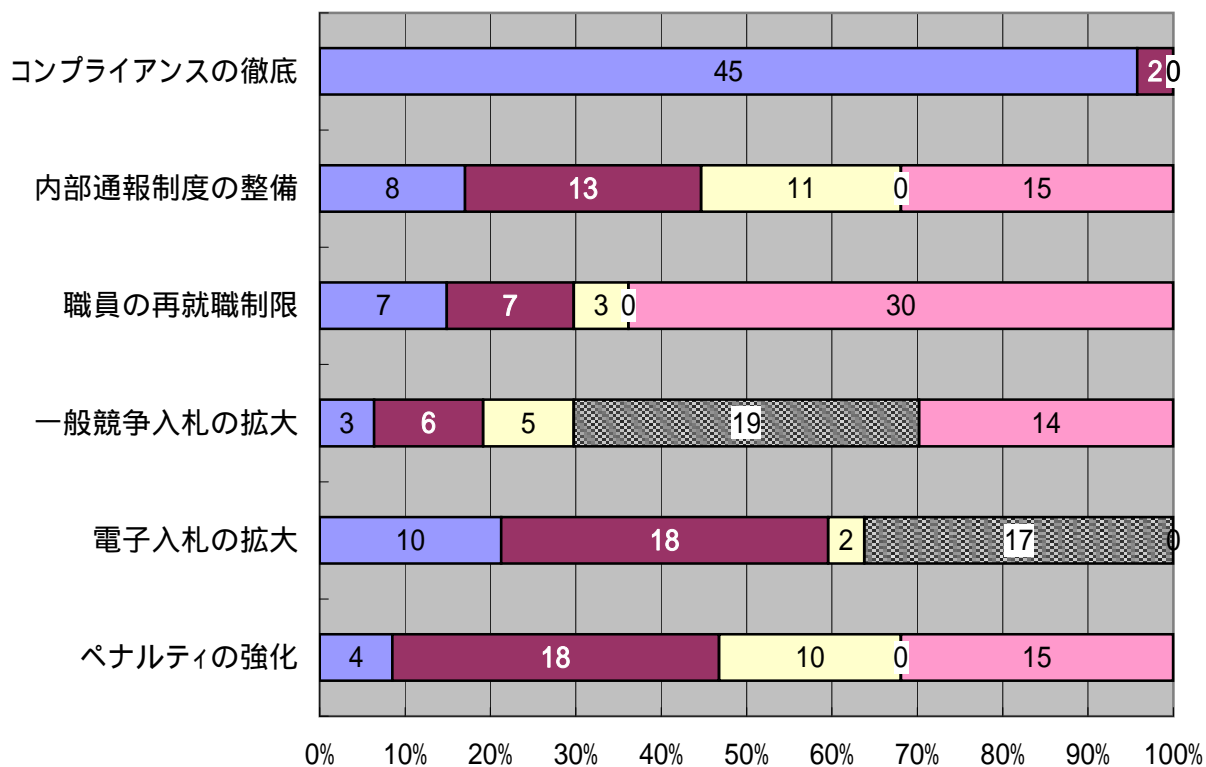
座長	府 県 名	役 職	氏 名
	埼 玉 県	知 事	上田 清司
	山 形 県	知 事	齋藤 弘
	岐 阜 県	知 事	古田 肇
	大 阪 府	知 事	太田 房江
	佐 賀 県	知 事	古川 康

### アドバイザー

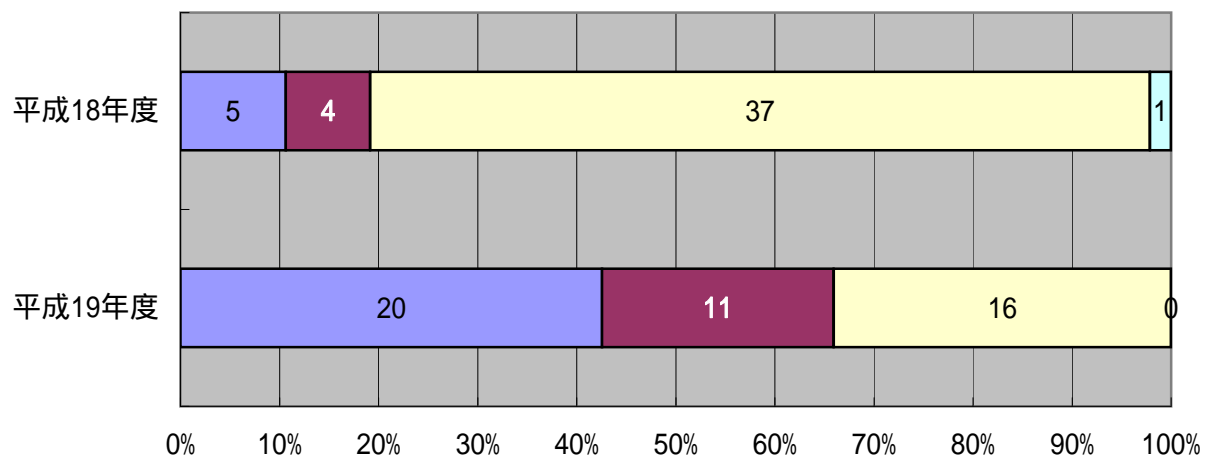
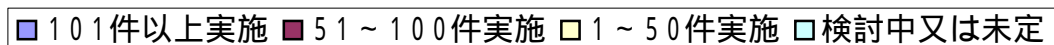
現 職	氏 名
読売新聞 編集局次長	五阿弥 宏安
桐蔭横浜大学法科大学院教授・ 桐蔭横浜大学コンプライアンス研究センター長	郷原 信郎
地方分権改革推進委員会委員長代理・ 前岩手県知事	増田 寛也

「都道府県の公共調達改革に関する指針」についての実施状況調査結果  
(主要項目・総合評価方式導入状況)

主要項目進捗状況



総合評価方式導入状況



## 「公共調達改革に関する都道府県実施状況」内訳

## 1 主要項目について

項目	18年12月1日 実施済み	19年7月1日 実施済み	19年度中 に実施予定	20年度以降 に実施予定	検討中又は未定 (現状と今後の展望)
コンプライアンス の徹底	右に掲げる以外の の他都道府 県	和歌山県、 佐賀県	なし	なし	なし
	45	2	0	0	0
内部通報制度 の整備 (外部の有識者 による独立した 通報窓口の設 置)	千葉県、 神奈川県、 静岡県、長野県、 大阪府、兵庫県、 徳島県、高知県	岩手県、福島県、 埼玉県、岐阜県、 三重県、京都府、 和歌山県、 岡山県、山口県、 福岡県、佐賀県、 熊本県、宮崎県	北海道、秋田県、 山形県、宮城県、 新潟県、愛知県、 滋賀県、広島県、 愛媛県、長崎県、 大分県	なし	青森県 有識者による委員会の提言を受けて、制度改正を検討 東京都 弁護士等外部有識者による独立した通報窓口の設置については、その必要 性も含めて検討していく。 群馬県 弁護士等の外部窓口の設置について検討を行う 栃木県 外部窓口の設置検討 茨城県 外部窓口の設置について検討中 山梨県 運用状況の点検及び外部にも独立した通報窓口を設置することも含めて、 通報窓口の在り方の検討 富山県 人事担当課を窓口とする内部通報制度を整備済 石川県 外部窓口の設置については、他県の設置状況や設置している県の通報状 況等を見定め、検討 福井県 弁護士等による独立した通報窓口の設置について、検討中 奈良県 職員向け窓口を人事課に設置、公益通報対応窓口を広報広聴課に設置 鳥取県 外部有識者による通報窓口は設置していない。 なお、内部通報の受付、処理は行政監察室で行っているが、知事及び行政 監察監内部(内部通報窓口)に関する事項は監査委員事務局で行ってい る。 島根県 「公益通報等対応要綱」策定済：H18.10 香川県 外部有識者による通報窓口の整備について検討 鹿児島県 外部の独立した通報窓口の設置について、今後他県の動向等を踏まえた上 で検討 沖縄県 内部通報窓口あるが、制度の検討が必要。
	8	13	11	0	15

項目	18年12月1日 実施済み	19年7月1日 実施済み	19年度中 に実施予定	20年度以降 に実施予定	検討中又は未定(現状と今後の展望)
<b>職員の再就職 制限</b> (退職前5年間に 担当していた職務 と密接な関係を 有すると認めら れる職員(課長 級以上)につい て、退職後最低 2年間当該企業 への再就職を制 限)	北海道、 宮城県、群馬県、 埼玉県、 神奈川県、 京都府、兵庫県	岩手県、山形県、 新潟県、茨城県、 福井県、大阪府、 佐賀県	秋田県、愛知県 岡山県	なし	<b>青森県</b> 有識者による委員会の提言を受けて、制度改革を検討
					<b>福島県</b> ・「福島県職員の再就職に関する取扱要領」の制定(H19.3.15施行) (退職後3年間の県への営業活動の自粛、再就職状況の公表) [平成18年度末定年・勸奨退職者から適用] ・「職員に対する働きかけに関する対応要綱」の制定(19.4.6施行) (一定の公職にある者等からの働きかけに対する対応等について規定)
					<b>東京都</b> 再就職に関する取扱基準を運用し対応。 ・局長級職員について、一定期間都と密接に関連のある企業等への再就職 を制限 ・課長級以上の職員について、在職中の職務に関連する営業活動に従事し ないよう要請 国家公務員法の見直しに沿って検討していく。
					<b>栃木県</b> ・退職職員の再就職等の取扱い方針を制定(退職後2年間の営業活動自粛 等)し、定年退職する全職員から念書[平成19年2月制定、平成19年度退職 者~] ・法改正の状況を受け対応
					<b>千葉県</b> ・県の公共事業と関係ある民間企業に再就職する場合には、再就職する職 員に「県の公共事業に係る営業には2年間は従事しない」旨の誓約書を提 出させるとともに、企業に対しても同様の主旨を文書で要請している。 ・国家公務員法及び地方公務員法の改正の状況並びに他県の動向を踏ま えつつ検討を進める。
					<b>山梨県</b> ・地方公務員法の改正等の状況を見ながら対応
					<b>静岡県</b> ・OB職員等から職員に対し職務に関する要望等の事実があった場合に部 局長への報告を義務付ける要領を設けている。 ・何らかの措置を研究していく
					<b>長野県</b> ・長野県退職職員の再就職に関する取扱要領(H14.4月制定) *企業に再就職した者は、退職後3年間は県への営業活動を自粛させて いる *企業に再就職した者及び再就職先企業から第3の3の県への営業活動 を自粛する旨の誓約書を徴している ・地方公務員法改正の動向を注目
					<b>富山県</b> ・民間企業に再就職する場合は、1年間は役職に就かない、2年間は県 及び県関係機関への営業活動を自粛する。 ・規制の方法については、地方公務員法の改正の動向を踏まえ検討。
					<b>石川県</b> ・退職後1年間は、県に対する営業活動を自粛 ・今後の地方公務員法の改正等の動向を踏まえ検討
<b>岐阜県</b> ・基盤整備関係の技術職員のうち部長級退職者については、国家公務員の 再就職規制に準じ、退職後2年間は、退職前5年間に従事した職務と密接な 関係のある営利企業に就職することを自粛 ・地方公務員法の改正動向も踏まえつつ、再就職自粛の対象範囲を「部長 級退職者」から「課長級以上退職者」へ拡大することなどを検討					



項目	18年12月1日 実施済み	19年7月1日 実施済み	19年度中 に実施予定	20年度以降 に実施予定	検討中又は未定(現状と今後の展望)
<p>職員の再就職制限 (退職前5年間に担当していた職務と密接な関係を有すると認められる職員(課長級以上)について、退職後最低2年間当該企業への再就職を制限)</p>					<p>三重県 ・「一定の公職にある者等からの要望等に関する取扱要領」(平成18年12月26日)の適正な運用と定着 ・法改正の動向も注視しつつ、再就職のあり方について検討</p>
	<p>滋賀県 ・企業への再就職等について、職員に対し注意を喚起 ・「職務に関する働きかけについての対応要領」の制定(平成16年4月1日) ・課長級以上の職員の県外郭団体への再就職状況について公表する予定</p>				
	<p>奈良県 ・地方公務員法改正の内容等を見極めながら検討</p>				
	<p>和歌山県 ・平成19年3月末以降の退職者について、退職後の再就職の状況を届出により把握し、氏名、役職等を年に1回公表 ・(OB等からの働きかけ防止)副知事依命通達(在職中の職務に係る営業活動については、2年間自粛する)に反するOB等からの営業活動がなされていないかを監察査察監が監視</p>				
	<p>鳥取県 ・従前から再就職後の県への営業活動を禁止(退職後2年間、本庁の部長及び次長は全期間)しているが、再就職企業の制限はなし。 ・地方公務員法等の改正の動向を見極めながら今後の対応を検討。</p>				
	<p>島根県 ・口利き行為の防止...「公共事業に関わる職員の行動規範」で業者の執務室へ入室など一定の行為を制限 ・職員の再就職制限...一定の制限を設け、公正で透明性の高い仕組みを検討中(H19年度末の退職者からの適用を目指す)</p>				
	<p>広島県 ・平成5年度から、職務と関連のある民間企業への再就職については、幹部職員を中心に自粛することとしている。 ・法改正の動向等を踏まえて検討</p>				
	<p>山口県 民間企業及び関係団体へ再就職する職員に対し、退職後2年間は、退職前5年間の職務に属するものに関する県への働きかけの自粛を指導し、誓約書の提出を求める。(平成19年度退職者から実施予定)</p>				
	<p>香川県 ・民間企業へ再就職した場合、退職後2年間は県との取引に係る営業活動を自粛するよう通知(H13.3) ・地方公務員法の改正を踏まえ検討予定</p>				
	<p>徳島県 ・OB職員の県への営業活動の自粛要請 ・公共工事の入札・執行に携わる職員について、離職後2年間は、離職前1年間の職務と密接な関係にある営利企業への就職の自粛を要請 ・正課長級以上で退職した職員の再就職情報をHPで公表 ・「業務に関する要望等に対する職員の対応要綱」の制定 ・国の動きを見据えながら、実効ある制度構築について検討</p>				
<p>愛媛県 ・民間企業への再就職紹介は行っていない。(公開請求があった場合、再就職状況を公表) ・なお、土木技術職員については、退職後一定期間の就職の自粛や県に対する営業活動の自粛などを要請 ・国家公務員法及び地方公務員法の改正を踏まえ、必要な措置を検討</p>					

項目	18年12月1日 実施済み	19年7月1日 実施済み	19年度中 に実施予定	20年度以降 に実施予定	検討中又は未定(現状と今後の展望)
職員の再就職 制限 (退職前5年間に 担当していた職 務と密接な関係 を有すると認め られる職員(課長 級以上)につい て、退職後最低 2年間当該企業 への再就職を制 限)					高知県 「職員の民間企業への再就職の取扱いについて」(H14.9.13副知事通知)により、その取扱いを規定 1 再就職のあっせん等について 職員の民間企業への再就職については、従来から、当該職員と民間企業が直接決定するものとし、県としてのあっせん及び紹介は行っていないところであり、今後とも同様の取扱いとすること。 2 営業活動の制限 職員が民間企業に再就職する場合、退職後2年間は、県への営業活動(情報収集、入札への参加、契約の交渉など当該企業の営業を目的として県に働きかけを行なう行為)を自粛すること。 3 職員への対応 職員は、県民全体の奉仕者であることを常に自覚するとともに、職務の遂行に当たっては、民間企業に再就職した職員への対応に関して、県民の疑惑や不振を招くことのないよう慎重かつ厳正な対応に務めること。
					福岡県 ・H19.3～ 県の公共事業に関わる営業活動の規制期間の拡大(「土木部のみ2年、土木部以外1年」「土木部以外も2年」) 退職者は営業活動の規制に係る誓約書を提出 企業へは営業活動に従事させないよう文書申し入れ ・再就職の制限については、国は廃止しようとする動きがあり、この動向を留意(H19.6.30:改正国家公務員法成立)
					長崎県 ・今後、地方公務員法の改正の動向を見極めながら、全庁的な取り組みの中で検討する
					大分県 ・退職前の自己の職務に関連した働きかけは行わない誓約を退職者に求める。 ・公社や民間企業等からの求人に対し、人材情報を提供する仕組みづくりを行う。 ・再就職の透明性を高めるため、管理職以上の退職者については、本人同意のうえ民間企業を含めた再就職状況を公表する。
					熊本県 ・県出資団体等への再就職状況の公表 ・再就職先での業務遂行について県民の信頼を損なうことのないよう、要請文書を退職者に通知 ・課長級以上の民間企業への再就職状況を今年度退職者から公表予定
					宮崎県 ・営利企業に再就職した者及び再就職先に対して、退職後3年間の県に対する営業活動等の自粛を要請。【平成18年度退職者から】 ・今後、職員への周知徹底を図っていく。
					鹿児島県 ・県職員退職者を含む企業関係者の執務室への入室制限、県への営業活動や当該部門への就業自粛 ・企業関係者(県職員退職者を含む)に対し、年末年始や年度初め等における挨拶・営業活動時の執務室への入室制限を注意徹底(H18.12月) ・国、他県の状況も見極めながら、対応を検討
					沖縄県 ・定年後の就職については、職業選択の自由が保障されており、規制することは困難である。
	7	7	3	0	30

項目	18年12月1日 実施済み	19年7月1日 実施済み	19年度中 に実施予定	20年度以降 に実施予定	検討中又は未定(現状と今後の展望)		
一般競争入札 の拡大 (1千万円以上 の工事について は、原則一般競争 入札)	山形県、宮城県、 長野県	岩手県、 神奈川県、 三重県、大阪府、 島根県、佐賀県	福島県、滋賀県、 京都府、広島県、 宮崎県	北海道	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5億円以上の建設工事は、制限付一般競争入札</li> <li>・1千万円以上の建設工事は原則一般競争入札とする。(平成20年4月から実施予定)</li> </ul>	青森県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4億円以上は制限付き一般競争入札</li> <li>・5千万円以上の参加申込型指名競争入札も、実質的には制限付き一般競争入札</li> <li>・有識者による委員会の提言を受けて、制度改正を検討</li> </ul>
				秋田県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・条件付き一般競争入札の導入(4千万円以上の工事)～19年4月から実施</li> <li>・条件付き一般競争入札の拡大(指名競争入札の原則廃止)～20年度</li> </ul>	新潟県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1.2億円以上の工事を対象(H19.7)</li> <li>・H19の結果を踏まえて一般競争入札の対象を更に拡大</li> </ul>
				群馬県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5千万以上の建設工事は、条件付一般競争入札により原則実施【平成19年4月～】</li> <li>・1千万以上の建設工事は、条件付一般競争入札により原則実施予定【平成20年度中】</li> </ul>	東京都	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予定価格9億円以上の工事は一般競争入札</li> <li>・予定価格250万円以上9億円未満の工事は希望制指名競争入札</li> <li>・一般競争入札のほか、一般競争入札と同様の公募を行う「希望制指名競争入札」の実施により、競争性、透明性の確保を図っている。</li> <li>・一般競争入札は競争性や透明性に優れる一方、不良不適格業者の排除、品質の確保等の課題がある。特に東京都は、発注件数、金額が突出して大きいこともあり、一般競争入札の対象を拡大する際は、課題を克服するための方策の検討、拡大による影響の検証が極めて重要である。</li> <li>・今後は、こうした課題対応策等の検討に取組ながら、一般競争入札の今年度中からの段階的拡大も含めた検討を行う。</li> </ul>
				埼玉県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象を1千万円以上の工事に拡大(平成19年4月～)</li> <li>19年度は件数ベースで40%実施</li> <li>20年度は件数ベースで70%実施</li> <li>21年度から全面实施</li> <li>・250万円超1千万円未満の工事についても21年度から試行導入</li> </ul>	栃木県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成19年度6月～一般競争入札</li> <li>5千万円以上の建設工事</li> <li>通常型指名競争入札</li> <li>5千万円未満の建設工事</li> <li>・1千万円以上への拡大については、入札制度をめぐる情勢や県内建設業界の実情を慎重に見極めるとともに、県の執行体制の整備等を進めながら順次拡大していく。</li> </ul>
				山梨県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3千万円以上の工事は、全て一般競争入札</li> <li>・1千万円～3千万円の工事のうち約3割を対象に一般競争入札を試行【平成19年4月～】</li> <li>・1千万円以上の工事については、災害時における緊急を要する工事などを除き、一般競争入札を実施【平成20年度～】</li> </ul>	茨城県	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般競争入札の対象を4500万円以上の建設工事に拡大(平成19年6月～)</li> </ul>

項目	18年12月1日 実施済み	19年7月1日 実施済み	19年度中 に実施予定	20年度以降 に実施予定	検討中又は未定(現状と今後の展望)
一般競争入札 の拡大 (1千万円以上 の工事について は、原則一般競争 入札)				静岡県 ・5千万以上の建設工事は原則制限付き一般競争入札で実施 ・1千万～5千万円の建設工事は中小建設業者の混乱が予想されるため、件数の1割以上を制限付き一般競争入札で実施 ・1千万円から5千万円までの建設工事については、実施状況を確認・検証しながら対象を順次拡大する。(全面実施については平成22年度を目標)	千葉県 ・平成18年4月から2億円(建築については5億円)以上の建設工事で一般競争入札を実施。 ・19年10月から5千万円以上の建設工事に拡大し、更に拡大を検討。
				富山県 ・平成19年4月から、5千万円以上のすべての工事及び2千万円以上5千万円未満の工事の4割を一般競争入札。 ・平成19年10月から、2千万円以上のすべての工事に拡大。 ・1千万円以上2千万円未満については、平成19年度の実施状況等を検証しつつ、拡大を検討。	愛知県 ・1億5千万円以上の建設工事は一般競争入札 ・19年度中に一般競争入札の範囲を拡大(金額及び時期は検討中)
				石川県 ・平成19年4月から5千万円以上の建設工事で制限付き一般競争入札を実施 ・平成19年10月から3千万円以上の建設工事に拡大し、その後、実施状況を検証し、1千万以上に拡大。	福井県 ・7千万円以上の建設工事は制限付き一般競争入札 ・制限付き一般競争入札の拡大について検討中
				岐阜県 ・1千万円以上1億円未満の建設工事は、条件付一般競争入札を一部導入済(件数ベースで全工事の2割)(平成19年度～) ・1億円以上の建設工事は、条件付一般競争入札を全面導入済【平成19年度～】 ・平成19年度の実施状況を見ながら、手続きの簡素化、体制整備等を進め、更なる拡大を目指す	香川県 ・5千万円以上の建設工事は、条件付一般競争入札
				奈良県 ・2千万円以上の建設工事は、原則、一般競争入札【平成18年度～】 ・一般競争入札を1千万円以上の建設工事に拡大する予定【平成20年度】	高知県 一般競争入札...5,000万円以上の建設工事 指名競争入札...5,000万円未満の工事 ただし土木部においては、1,000万円から5,000万円までの間の工事については、一般競争入札又は指名競争入札の選択
				和歌山県 ・5千万円以上の建設工事の条件付き一般競争入札については平成18年6月から導入済み ・平成20年6月からすべての公共工事に原則条件付き一般競争入札を適用	長崎県 ・1億円以上の工事は制限付き一般競争入札(1千万円以上の工事でも一部試行中) ・1億円未満の工事は原則指名競争入札 ・平成19年度中に、Aランク(土木(350万円以上)、建築(500万円以上)、舗装(300万円以上))他、実施可能なものは制限付き一般競争入札で実施 ・一般競争入札の拡大は電子入札の拡大と並行して実施

項目	18年12月1日 実施済み	19年7月1日 実施済み	19年度中 に実施予定	20年度以降 に実施予定	検討中又は未定(現状と今後の展望)	
一般競争入札 の拡大 (1千万円以上 の工事について は、原則一般競争 入札)				<p>兵庫県</p> <p>平成19年度 ・一般競争入札の拡大 一般競争入札 : 24.1億円以上 公募型一般競争入札 : 2.5億円以上24.1 億円未満 制限付き一般競争入札 : 2,000万円以上2.5 億円未満 ・指名競争入札における指名企業数の拡大 1,000万円未満: 6者 10者 1,000万円以上2,000万円未満: 8者 12者 ・実施状況を検証したうえで、20年度から1,000 万円以上に拡大することを検討</p>	熊本県	<p>・平成19年7月から 24.1億円以上…一般競争入札 4千万円～24.1億円…条件付一般競争 入札 ・その後、拡大に伴う課題等を検証しながら、全国知事会の指針に沿って取り組む。</p>
				<p>鳥取県</p> <p>【平成19年8月以降】 3千万円以上24.1億未満の建設工事、500万 円以上24,000万未満の測量等業務は、制限付 一般競争入札 24.1億以上の建設工事、24,000万以上の 測量等業務は、一般競争入札 【今後の予定】 平成20年度以降状況を勘案しながら1千万円 以上の実施について検討</p>	鹿児島県	<p>・1億円以上の建設工事は条件付き一般 競争入札(平成19年4月～) ・一般競争入札の拡大を検討</p>
				<p>岡山県</p> <p>一般競争入札(条件付)を19年6月から4千万 円以上の工事に適用、1千万円以上の工事には 20年度中の導入を図る。</p>	沖縄県	<p>・一般競争入札については、平成18年4 月より下限額を7億3千万円から 3億円に拡大を図った ・今後は、対象工事金額の段階的引き下 げについて検討する</p>
				<p>山口県</p> <p>・請負対象設計金額3千万円以上…条件付き 一般競争入札(舗装工・法面工・交通安全施設 工の3工種については、原則として1千万円以上 の工事について実施) [平成19年7月～] ・1千万円以上の工事に拡大 [平成21年度～]</p>		
				<p>徳島県</p> <p>(平成19年4月～) ・一般競争入札対象は1千万円以上の工事で 試行 ・指名競争入札は1千万円未満の工事 (今後) ・1千万円以上の工事についてはできるだけ早期 に一般競争入札を全面实施 ・1千万円未満の一般競争入札実施について 検討</p>		

項目	18年12月1日 実施済み	19年7月1日 実施済み	19年度中 に実施予定	20年度以降 に実施予定	検討中又は未定(現状と今後の展望)	
一般競争入札 の拡大 (1千万円以上 の工事について は、原則一般競争 入札)	3	6	5	愛媛県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設計金額3千万円以上の全工事にまで拡大【平成19年4月～】</li> <li>・設計金額800万円以上の全工事にまで拡大【平成20年4月～】</li> </ul>	
				福岡県		<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般競争入札の拡大 H19.4～5千万円以上で試行 (総合評価方式)</li> <li>・H19.10～5千万円以上で実施</li> <li>・1千万円以上への拡大については、平成19年度上半期の試行状況等を検証の上、実施スケジュールを決定する。</li> </ul>
				大分県		<ul style="list-style-type: none"> <li>・19年7月から、5千万円以上(建築7千万円)は条件付き一般競争入札</li> <li>・21年度までに1千万円以上に拡大</li> <li>・指名競争入札を廃止するかどうかは21年度に決定</li> </ul>
				19	14	

項目	18年12月1日 実施済み	19年7月1日 実施済み	19年度中 に実施予定	20年度以降 に実施予定	検討中又は未定 (現状と今後の展望)	
電子入札 の拡大 (全面導入していること)	秋田県、山形県、 東京都、茨城県、 長野県、富山県、 岐阜県、三重県、 岡山県、徳島県	岩手県、宮城県、 栃木県、埼玉県、 千葉県、 神奈川県、 山梨県、静岡県、 福井県、京都府、 大阪府、兵庫県、 香川県、愛媛県、 佐賀県、大分県、 熊本県、宮崎県、	滋賀県、広島県	北海道	・電子入札の導入 (平成19年度はA等級工事及び委託の一部) ・順次、対象案件を拡大し、平成22年度から全面導入	なし
				青森県	・平成18年度から一部導入し、19年度はさらに拡大。 ・平成20年度中に全面導入。	
				福島県	・平成19年度より条件付一般競争入札において郵便入札を導入。 ・平成19年度一部の工事において導入	
				新潟県	・5千万円以上の工事を実施(H19.4～) ・2千万円以上の工事に拡大(H19中) ・H19の実態を踏まえ完全導入(H20以降)	
				群馬県	・平成19年度は5千万円以上の工事に対象を拡大。 ・平成20年度下期に1千万円以上の工事に対象を拡大し、平成21年度以降、全ての工事を実施予定。	
				石川県	・平成19年度から原則、電子入札で実施 ・一部小規模事業者については、状況を見ながら対応予定	
				愛知県	・1億円以上の工事について導入(H18.12) ・19年10月から全面導入(20年度から本格実施)	
				奈良県	・平成19年度実証実験、一部導入 ・平成20年度順次拡大	
				和歌山県	・5千万円以上の工事については19年6月から導入済み ・20年6月以降3千万円以上の工事 ・21年6月以降1千万円以上の工事 (今後、適用範囲拡大の前倒し及び適用下限価格の引き下げを検討)	
				鳥取県	・3千万以上の建設工事、200万以上の測量等業務について、導入中[平成17年度～] ・対象範囲の拡大について検討中	
				島根県	・3年以内に全面導入(システム開発2年) ・投資額抑制のために市町村と共同開発 ・円滑な導入のため、業者への未習熟対策などに取り組むことが必要 ・導入までは暫定的に郵便入札を簡易型一般競争入札に導入	
山口県	・請負対象設計額3,000万円以上[平成19年4月1日] ・全面導入[平成20年度～]					
高知県	平成21年度導入予定					

項目	18年12月1日 実施済み	19年7月1日 実施済み	19年度中 に実施予定	20年度以降 に実施予定	検討中又は未定 (現状と今後の展望)
電子入札 の拡大 (全面導入してい ること)				福岡県	
				長崎県	
				鹿児島県	
				沖縄県	
	10	18	2	17	0



項目	18年12月1日 実施済み	19年7月1日 実施済み	19年度中 に実施予定	20年度以降 に実施予定	検討中又は未定 (現状と今後の展望)	
ペナルティ の強化 入札参加停 止期間の延長 (最低12ヶ月以 上) 違約金特約 額の引き上げ (契約額の20% 以上) 警察への談 合情報の積極 的な提供	宮城県、長野県、 和歌山県、 兵庫県	岩手県、山形県、 福島県、茨城県、 山梨県、石川県、 愛知県、三重県、 京都府、大阪府、 岡山県、広島県、 山口県、徳島県、 愛媛県、福岡県、 佐賀県、大分県	北海道、秋田県、 埼玉県、千葉県、 岐阜県、福井県、 滋賀県、奈良県、 熊本県、宮崎県	なし	青森県	指名停止期間は、県発注工事で6ヶ月以上(県内工事は5ヶ月以上) 有識者による委員会の提言を受けて、制度改正を検討 違約金特約額は10% 有識者による委員会の提言を受けて、制度改正を検討 談合情報は、公正取引委員会と警察へ通報
					新潟県	入札談合に係る違法・不正行為を行った場合、2か月以上12か月以内の 指名停止 ペナルティの更なる強化を検討 違約金特約額は契約額の10% 違約金特約額の引上を検討 警察への通報基準なし 警察への通報基準の設定を検討
					東京都	入札参加停止の最大月数を12ヶ月から24ヶ月に延長(平成18年度) 違約金特約額は10% 一般競争入札の拡大の検討にあわせ、検討 警察への談合情報の提供は実施済み
					群馬県	指名停止期間は、県発注工事で3か月以上24ヶ月以内 国、他県の状況等を踏まえ強化する方向で検討 違約金特約額は10% 国、他県の状況等を踏まえ強化する方向で検討 談合情報を公正取引委員会、警察へ逐次通報
					栃木県	指名停止期間は、3～12月、極めて悪質な場合は、最大24月まで。 厳正に対処していくとともに、対応を検討 違約金特約額は10% 増額を検討 すべての談合情報を公正取引委員会及び県警察本部へ通報 (H17:8件、H18:1件)
					神奈川県	指名停止期間は、県発注工事で24ヶ月。 違約金特約額は15% 談合情報対応マニュアルにより、談合情報として対応することとした情報 については、すべて公正取引委員会及び警察に情報提供を行う。
					静岡県	県内公共工事での独占禁止法違反及び競売入札妨害については最低 12ヶ月に強化(12ヶ月～24ヶ月)、県外についても最低4ヶ月に強化(4ヶ月～ 12ヶ月) 違約金特約額は10% 引上げの是非を含め検討 談合対応マニュアルにより、公正取引委員会、警察に通報を規定、逐次 通報
					富山県	指名停止期間を標準モデルの2倍(県発注工事は6ヶ月以上) 他県の動向を踏まえ、延長について検討 契約額の10% 他県の動向を踏まえ、違約金の引上げについて検討 談合情報を公正取引委員会、警察へ逐次通報

項目	18年12月1日 実施済み	19年7月1日 実施済み	19年度中 に実施予定	20年度以降 に実施予定	検討中又は未定 (現状と今後の展望)
ペナルティ の強化 入札参加停 止期間の延長 (最低12ヶ月以 上) 違約金特約 額の引き上げ (契約額の20% 以上) 警察への談 合情報の積極 的な提供					鳥取県 24月上限として運用中 契約額の20% 談合情報をその都度公正取引委員会に報告(必要に応じ警察とも連携)
					島根県 最高24ヶ月の入札参加停止 違約金特約額は20% 談合情報の警察への通報 検討中
					香川県 指名停止期間は、県発注工事で12月以上 違約金特約額は10% 談合情報を公正取引委員会へ逐次通報
					高知県 指名停止期間は最大18月としている。 違約金は契約金額の10%(H16.1.6から) 引き上げについて検討予定 警察への談合情報の積極的な提供 今後、連携について検討予定
					長崎県 最大12月、加重措置(重犯)は2倍 中央公契連など全国協議の中で統一して拡大を図る 違約金特約額は10% 中央公契連など全国協議の中で統一して拡大を図る ケースによっては、警察への情報提供、通報を行う 今後も積極的に情報提供する
					鹿児島県 指名停止は、県発注工事で3ヶ月以上 違約金特約額は10% 談合情報を公正取引委員会へ逐次報告
					沖縄県 指名停止期間は県発注工事で12ヵ月以内 ペナルティの強化策について検討する。 違約金特約金は10% 公取委のみ通報
	4	18	10	0	15

## 2 総合評価方式導入状況

項目	101件以上 実施	51～100件 実施	1～50件実施	検討中又は未実施
18年度 の実施件数	宮城県、東京都、 埼玉県、長野県、 三重県	北海道、秋田県、 静岡県、徳島県	青森県、岩手県、山形県、福島県、新潟県、群馬県、栃木県、 茨城県、千葉県、神奈川県、山梨県、富山県、石川県、岐阜県、 愛知県、福井県、滋賀県、京都府、大阪府、奈良県、和歌山県、 兵庫県、鳥取県、岡山県、島根県、広島県、山口県、香川県、 愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、大分県、熊本県、 宮崎県、鹿児島県	沖縄県
	5	4	37	1
19年度 の実施予定 件数	北海道、秋田県、 岩手県、山形県、 新潟県、宮城県、 東京都、埼玉県、 山梨県、静岡県、 長野県、富山県、 岐阜県、愛知県、 三重県、 和歌山県、 兵庫県、鳥取県、 徳島県、福岡県	青森県、福島県、 群馬県、栃木県、 千葉県、石川県、 大阪府、奈良県、 広島県、山口県、 高知県	茨城県、神奈川県、福井県、滋賀県、京都府、岡山県、島根県、 香川県、愛媛県、佐賀県、長崎県、大分県、熊本県、宮崎県、 鹿児島県、沖縄県	
	20	11	16	0

主要項目における到達判断基準

資料 参考

整理番号	主要項目	判断基準	考え方
1	コンプライアンスの徹底	倫理規程や倫理条例の制定またはコンプライアンス委員会を設置しての行動規範の整備などいずれかを実施していること。	指針において、コンプライアンスの徹底(法令を遵守する意識の向上を図る)を目的に、倫理規程や倫理条例の制定などが例示として記述されているため、いずれかの取組をもって実施しているものとみなす。
2	内部通報制度の整備	外部の有識者による独立した通報窓口を設置していること。	指針において「弁護士等外部有識者による独立した窓口を設置すべきである」としているため、これを基準とする。
3	職員の再就職制限	退職前5年間に担当していた職務と密接な関係を有すると認められる職員(課長級以上)について、退職後最低2年間当該企業への再就職を制限していること。	指針において「退職前5年間に担当していた職務と密接な関係を有すると認められる職員(課長級以上)について、退職後最低2年間当該企業への再就職を制限するなどの措置を講じる」としているため、これを基準とする。 なお、営業活動の自粛等は含まないものとする。
4	一般競争入札の拡大	1千万円以上の工事については、原則として一般競争入札によることとしていること。	指針において「当面、1千万円以上の工事については、原則として一般競争入札によることとする」としているため、これを基準とする。 なお、「一部実施」や「試行」はこれに含まず、全面実施している場合を判断基準とする。
5	総合評価方式の充実	・18年度の実施件数 ・19年度の実施予定件数	指針において「総合評価方式の拡充を図るべき」としているため、18・19年度における実施(予定)件数を調べる。
6	電子入札の拡大	電子入札を全面導入していること。	指針において「3年以内に全面導入することを目指すべきである」としているため、これを基準とする。 なお、「全面導入」とは、1千万円以上の入札をすべて電子入札している場合とする。
7	ペナルティの強化	「入札談合に係る違法・不正行為を行った場合に、12月以上の入札参加停止とすること」 「違約金特約の額を契約額の20%以上とすること」 「談合情報を、警察に対して積極的に情報提供すること」 以上の3項目について、全て実施していること。	指針では、ペナルティの強化の具体的取組として、3項目をあげているため、すべて実施していることを基準とする。

## 「口利きの記録とその公表」の実態調査

本調査結果は、平成19年4月23日付け知調二発第16号にて、「一定の公職にある者等からの要望(口利き)等について」調査を行った結果を取りまとめたものである。

1. 一定の公職にある者等からの要望(口利き)等について、制度として記録を残すこととしているか。

	記録を残している	内、情報公開をしている
県数	17	17
内訳	岩手、宮城、福島、埼玉、神奈川、静岡、長野、三重、滋賀、京都、和歌山、兵庫、鳥取、徳島、高知、長崎、宮崎	同左

2. 上記17府県が実施している制度における、口利きの対象者(「一定の公職にある者等」)・口利きの内容(「要望等」)の定義、また、制度の実施による成果等については以下のとおり。

口利きの対象者(「一定の公職にある者等」)について

定義の類型	特に限定なし (県職員以外のすべてなど)	首長、議員	首長、議員、職員	首長、議員、職員OB	県職員OB	県との契約相手先、許認可申請者及びその関係者	その他
県数	9	3	1	1	1	1	1
内訳	宮城、神奈川、長野、三重、滋賀、和歌山、徳島、長崎、宮崎	京都、鳥取、高知	福島	静岡	岩手	兵庫	埼玉

口利きの内容(「要望等」)について

定義の類型	職務の公正な執行を損なうおそれのあるもの(公式・公開の場でのものや書面を除く)	提言、要望、意見、依頼、要求など(公式、公開を除く)	職務上の作為を行う又は行わないことを求める行為(公式・公開の場でのものや書面を除く)	「工事等契約事務」、「許認可事務」、「工事等設計、監理、監督事務」、「その他所属長が必要と認める事務」	特に限定なし
県数	7	7	2	1	1
内訳	岩手、宮城、神奈川、長野、滋賀、和歌山、宮崎	静岡、長野、三重、京都、鳥取、高知、長崎	福島、徳島	兵庫	埼玉

制度の実施による成果等について

類型	口利きの抑止に効果が認められる	事務処理の明確化が図られる	議員の活動に対する透明性の向上	県の説明責任が果たされる	その他(制度を創設して間もないためなど)
県数	9	2	2	1	3
内訳	岩手、宮城、神奈川、静岡、滋賀、三重、徳島、高知、長崎	埼玉、兵庫	長野、京都	鳥取	福島、和歌山、宮崎

## 「職員の再就職」の実態調査

本調査結果は、平成19年4月23日付け知調二発第16号にて、「職員の再就職等の取扱いについて」調査を行った結果を取りまとめたものである。

1. 企業との間に退職前5年間に担当していた職務と密接な関係を有すると認められる課長級以上の職員について、退職後2年以内に当該企業へ再就職しているか否かの状況について把握しているか。

	把握している	内、情報公開をしている
県数	20	20
内訳	北海道、秋田、山形、宮城、福島、新潟、群馬、埼玉、千葉、神奈川、長野、富山、福井、京都、大阪、奈良、和歌山、山口、佐賀、宮崎	同左

その他27都県については、状況把握に向けて検討中、もしくは、他府県等の動向を見据え検討することとしている。

2. 上記20府県について、退職前5年間に土木・建設工事の契約・発注に関係した課長級以上の職員について、退職後2年以内に、当該土木・建設工事を契約した企業へ再就職した職員が具体的に何名いたか。

都道府県名	平成16年度	平成17年度	平成18年度	備考
北海道	-	-	-	設問にある土木・建設工事を契約した企業への再就職者については把握していないが、退職前5年間に在職した所属と密接な関係にある企業(指名登録業者)に再就職した課長級以上職員について把握。
秋田	5	6	4	・退職の翌年度6月1日現在の状況についてのみ把握している。 ・平成17年度以降の退職者のうち、公表について同意が得られた者のみ公表 ・契約金額を問わず県と受発注関係のある企業(コンサルタントを含む。)へ再就職した者を計上している。
山形	2	2	4	
宮城	-	-	-	詳細情報までは把握していない。
福島	3	3	4	再就職先については、退職時のみ把握。
新潟	-	-	-	詳細情報までは把握していない。
群馬	0	4	2	退職の翌年度6月1日現在の状況についてのみ把握。
埼玉	12	3	6	課所長級以上の再就職制限は、平成18年度退職者から適用
千葉	7	12	10	・現時点での指名登録業者に再就職した課長級以上の職員について記載したものであり、職務とのかかわり、契約状況については把握していない。 ・退職時に管理職手当を受給していた職員を、「課長級以上」として整理。
神奈川	6	5	9	・公表は平成17年度退職者以降。 ・設問の内容での整理はしていないため、退職時に管理職手当を受給していた者で、土木・建設関係の民間企業へ再就職した者で集計した場合の数値を記載。
長野	0	2	0	
富山	1	1	4	退職前5年間に在籍した機関で発注した工事を受注した民間建設業者に再就職した者を計上。
福井	-	-	-	平成19年3月19日に要綱を制定したため、平成19年度から把握可能。
京都	0	0	0	
大阪	-	-	整理中	・管理職(課長級以上)の職員については、平成18年度末退職者から、退職前5年間に担当した職務と関連した民間企業への再就職を制限するとともに、再就職状況を公表する。 ・なお、第1回目の公表は9月頃に行う予定。
奈良	-	-	-	把握していない
和歌山	-	-	整理中	平成19年3月末退職者から把握
山口	-	-	-	設問にあるように、職員が、退職前に関係した土木・建設工事を契約した企業に再就職したかどうかまでは把握していない。
佐賀	-	-	6	・民間企業への再就職については、これまで把握をしていなかったが、平成18年度に人材還元制度(人材バンク制度)を設けたため、その制度に基づく再就職について平成18年度から把握。 ・退職後の再就職については、報告義務を課しておらず、出資団体等への再就職のみ調査を行い把握していたが、平成19年度から民間企業を含めて調査を行う予定。 ・課長級以上の職員で、出資団体・営利企業へ再就職したのものについて公表(営利企業は平成19年度から)
宮崎	-	-	-	平成18年度末退職者から、退職時の職位が本庁課長級以上の者(退職後1年以内に再就職した者)は、全て再就職状況の報告を求めるとした。